

平成29年度 教育委員会 第23回定例会 議案

1 日 時 平成30年3月6日(火) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第40号議案 「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画
(静岡県立高等学校第三次長期計画)」の策定 …… 1

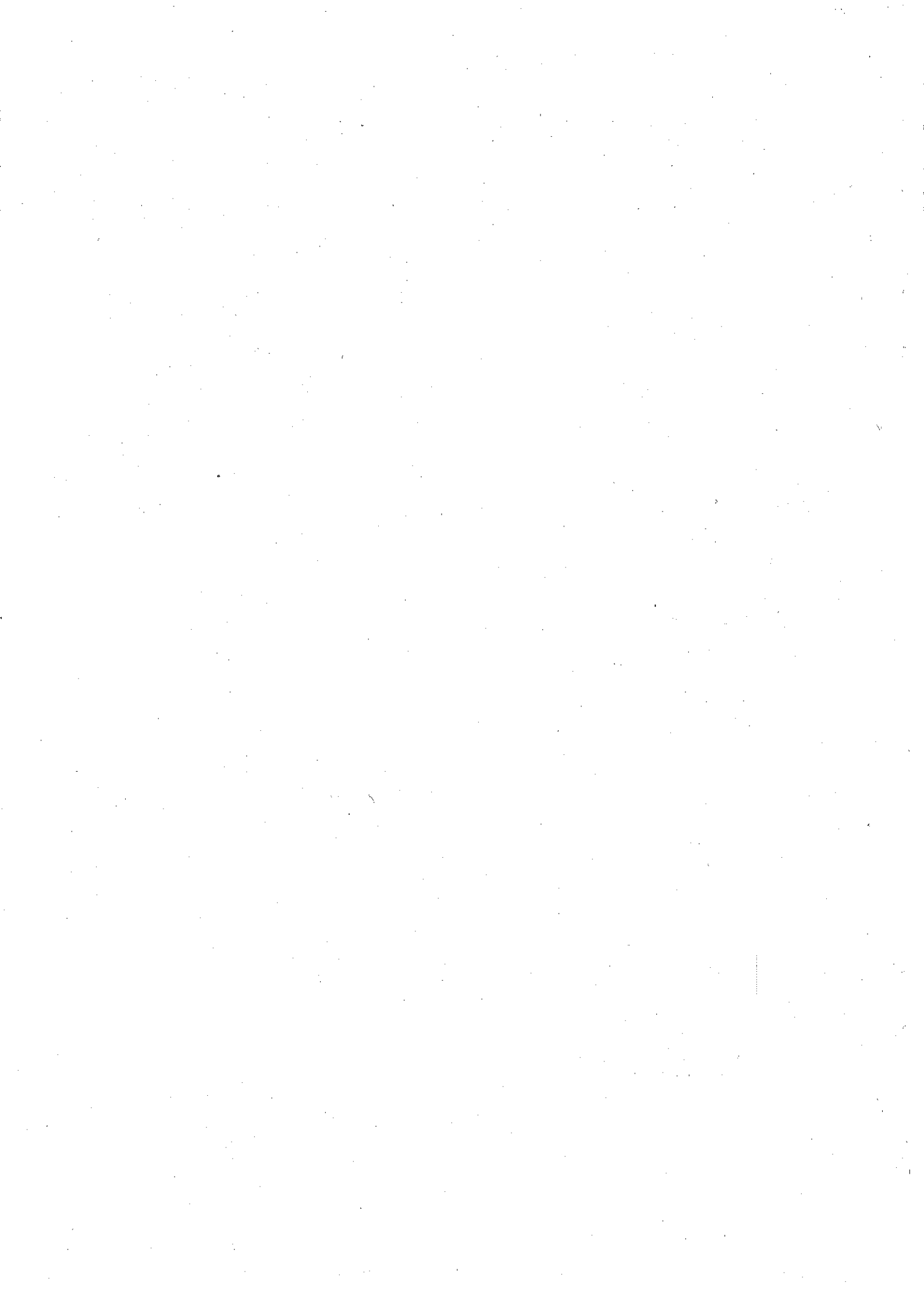
第41号議案 静岡県教育振興基本計画の策定 …… 4

<非>第42号議案 静岡県銃砲刀剣類登録審査委員の任命 …… 非

<非>第43号議案 平成29年度永年勤続者表彰被表彰者の決定 …… 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会



第 40 号議案

「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）」
の策定

「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）」
を別紙のとおり策定する。

平成 30 年 3 月 6 日提出

静岡県教育委員会教育長

(参考1)

ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画 (静岡県立高等学校第三次長期計画)

(教育委員会高校教育課)

1 概要

急激に変化する社会の中で、生徒の実態や地域の実情等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するために、今後10年間程度(2028年度)を見通した「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画(静岡県立高等学校第三次長期計画)」を策定する。

2 計画の主な内容(基本方向)

○ 「魅力あふれる高等学校」の実現

中高一貫教育	適正配置を踏まえた新たな設置の検討
普通科	生徒の実態に応じた特色化、教育課程の編成 キャリア教育、進学指導、特色ある類型、学習支援の充実
専門学科	「文・武・芸」三道の鼎立を具現化する学科等の設置 グローバル人材の育成のための学科等の設置 「技芸を磨く実学」の奨励を進める学科等の充実
総合学科	多様な進路希望への対応 自己の進路への自覚を深めさせる学習内容の充実
定時制・通信制	単位制による昼間・夜間を併置する定時制高校の設置 ICTを活用した通信教育システムの研究・開発 企業等と連携した就労支援の充実

○ 「地域の実情等を踏まえた高等学校」の在り方

中山間地域等の小規模校	地域資源・人材の活用、多様な学習機会の確保 ICTを活用した遠隔教育システムの導入 自治体と連携した全国募集の実施と特色ある高校の実践
全日制課程の適正配置等	1学年6～8学級を適正な規模とし、4学級以下は、新しい魅力を持った新構想高校へ発展的に改編を検討(過疎地域等は弾力的な対応)

○ 「誰もが学びやすい高等学校」の実現

共生・共育	特別支援学校高等部分校の設置、支援体制(通級指導等)の充実
教職員の資質向上	学習指導要領の改訂に合わせた指導力の向上 教員育成指標に基づく自己研鑽・研修による資質の向上
学校施設・設備	施設改修、設備の充実など、良好な教育環境の計画的な整備

○ 「新構想高等学校計画」

地区	対象校等
田方	伊東高校(普通科)、同校城ヶ崎分校(普通科)及び伊東商業高校(商業科)を発展的に新構想高校へ改編 →2023年度目途
沼駿	沼津西高校(普通科、芸術科)及び沼津城北高校(普通科)を発展的に新構想高校へ改編 →2027年度目途
志榛	金谷高校(普通科)を多様な生徒を受入れる多部制の単位制定時制課程を有する高校へ発展的に改編 →2024年度目途
小笠	池新田高校(普通科)及び横須賀高校(普通科)を発展的に新構想高校へ改編 →2026年度目途

(参考2) 県民意見募集 (パブリックコメント) 後の修正点

ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画 (県立高等学校第三次長期計画) 修正点

No.	項目(計画案頁)	修正前	修正後
1	IV 5 誰もが学びやすい高等学校の実現に向けて (1) 共生・共育	イ 県立高等学校の共生・共育の基本方向 県立高等学校の共生・共育については、今後も地域ごとの特別支援学校の生徒数の動向、実施教における成果、余裕教室の状況等を踏まえ、特別支援学校高等部分校の設置を検討する。	イ 県立高等学校の共生・共育の基本方向 県立高等学校の共生・共育については、「 <u>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律</u> 」が施行され、 <u>インクルーシブ教育の推進が求められていること</u> から、 <u>今後も地域ごとの特別支援学校の生徒数の動向、実施教における成果、余裕教室の状況等を踏まえ、特別支援学校高等部分校の設置を検討する。</u>
	IV 6 魅力ある学校づくりに向けた新構想高等学校計画	(2) 今後の魅力ある学校づくりに向けた新構想高等学校計画 今後も急激に変化する社会の中で、 <u>地域の実情等を踏まえた魅力ある学校づくりを計画的に推進する。</u>	(2) 今後の魅力ある学校づくりに向けた新構想高等学校計画 今後も急激に変化する社会の中で、 <u>地域の実情にも配慮しつつ、地域や学校関係者からの支援を得ながら、魅力ある学校づくりを計画的に推進する。</u>

備考 修正箇所は、下線が引かれた部分である。

第 41 号議案

静岡県教育振興基本計画（2018 年度～2021 年度）の策定

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、別冊のとおり静岡県教育振興基本計画（2018 年度～2021 年度）を策定する。

なお、本案を平成 30 年 3 月 13 日開催の第 4 回総合教育会議に提出し、知事と教育委員会が合意した上で最終決定とする。

平成 30 年 3 月 6 日提出

静岡県教育委員会教育長

